

証券コード：6845

平成19年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号

株式会社 山 武

代表取締役
社 長 小野木 聖 二

第85期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第85期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成19年6月27日（水）までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社所定の議決権行使サイト（<http://www.it-soukai.com/>）より、画面の案内にしたがって、平成19年6月27日（水）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。（なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、51頁をご確認くださいようお願い申し上げます。）

〔重複行使の取扱い〕

議決権行使書用紙により議決権を行使され、インターネットでも議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

また、インターネットで議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川四丁目12番1号
品川シーサイドサウスタワー2階 当社品川ビジネスセンター会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第85期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役5名選任の件
- 第4号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://jp.yamatake.com/ir/>）において周知させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や需要の増加に支えられ民間設備投資が増加し、また、雇用・所得環境の改善により個人消費が底堅く推移するなど、景気は回復基調で推移いたしました。

一方、海外経済におきましては、減速懸念はあるものの米国経済は底堅く推移し、中国をはじめとするアジア諸国及び欧州では景気が拡大を続けるなど、概ね順調に推移いたしました。

このような経済情勢の中で、ビルディングオートメーション事業におきましては、首都圏を中心とした都市再開発プロジェクトや製造業を中心とした活発な建設投資がなされる中、新規建物市場につきましては、お客様のニーズを取り込み、課題を解決する体制を強化する事で事業が拡大し、また、既設建物市場につきましても、総合エネルギーサービス（ESCO事業）の受注が引き続き堅調に推移いたしました。

アドバンスオートメーション事業におきましては、企業収益の回復を受けて設備投資が引き続き堅調に推移する中、基幹製品の販売に注力し、プロダクト事業が拡大いたしました。また、グループ会社である株式会社金門製作所及び株式会社テムテック研究所との協業や、当連結会計年度下半期よりグループ会社としたロイヤルコントロールズ株式会社との協業にも着手いたしました。

ライフオートメーション事業におきましては、価格競争や需要低迷などの厳しい事業環境が続く中、ライフライン領域で中核を担う株式会社金門製作所におきまして、当社との協業を通じて事業・業務体制の強化を進めてまいりました。またライフサイエンス領域における研究開発活動の成果として、基礎から応用研究領域に最適なオンデマンドカスタムDNAチップ「gemkey（ジェムキー）」の開発に成功し、サンプル納入を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度につきましては、市場環境の好調さに加え、前連結会計年度末から連結の範囲に加えた株式会社金門製作所の業績が寄与し、売上高は2,345億7千2百万円と前連結会計年度に比べて24.6%の増加となりました。損益面につきましては、経費削減やコストダウン等に努め、営業利益は173億1千3百万円（同28.1%増）経常利益は178億5千7百万円（同28.1%増）となり、当期純利益は106億4千6百万円（同8.7%増）と増加いたしました。

各セグメント別の事業の経過及びその成果につきましては、以下のとおりであります。

ビルディングオートメーション事業

建築業界におきましては、景気の回復を受けて、首都圏を中心とした不動産市場の活発化から、都市再開発プロジェクトや製造業を中心とした活発な建設投資がなされましたが、低価格競争は引き続き継続いたしました。

山武グループは、新規建物市場におきましては、お客様のニーズを取り込み、課題を解決する体制を強化し、工場空調分野につきましては、アドバンスオートメーションカンパニーと協業することで売上を増加させることができました。また、既設建物市場におきましては、総合エネルギーサービス（ESCO事業）の受注が引き続き堅調に推移し、新たに参入した指定管理者制度での契約が増加し、売上が増加いたしました。また、建物の安全・安心、情報漏洩対策ニーズの高まりからセキュリティ（入退室管理）事業が拡大し、売上が増加いたしました。

国際事業におきましては、アジア地域での市場開拓が進み、売上を拡大させることができました。

この結果、ビルディングオートメーション事業全体の当連結会計年度の売上高は889億7千7百万円と前連結会計年度に比べて8.3%の増加となり、営業利益は前連結会計年度比30.9%増加の84億5千9百万円となりました。

アドバンスオートメーション事業

アドバンスオートメーション事業におきましては、企業収益の改善を受け、引き続き民間設備投資が増加するなど、市場は堅調に推移いたしました。

山武グループは、国際事業におきましては、中国・韓国・台湾での設備投資の増加に加え、事業を再構築した北米を中心に欧米でも業績が拡大し、売上が大きく増加いたしました。

国内におきましては、お客様の省エネなどのニーズを的確に捉え、基幹製品の販売に注力するとともに、新たにグループ会社化したロイヤルコントロールズ株式会社との協業にも着手し、プロダクト事業を中心に売上が増加いたしました。また、安全操業、品質維持管理などのお客様の課題を解決するソリューション・サービス事業におきましても、業績は堅調に推移いたしました。

加えて、グループ会社である株式会社金門製作所及び株式会社テムテック研究所との協業による新たな事業領域の開拓にも取り組みました。

この結果、アドバンスオートメーション事業全体の当連結会計年度の売上高は997億4千9百万円と前連結会計年度に比べて7.3%の増加となり、営業利益は前連結会計年度比21.2%増加の90億6千8百万円となりました。

ライフオートメーション事業

ライフオートメーション事業におきましては、厳しい事業環境が続く中、ライフライン領域で中核を担う株式会社金門製作所におきまして、需要期を迎えたLPガス機器事業において新製品を投入するとともに、水機器事業において民間需要の新規開拓を進めました。また、山武グループ全体での事業領域拡大に向けてビルディングオートメーション事業及びアドバンスオートメーション事業との協業を進め、さらに生産面での協業を開始いたしました。

ライフアシスト領域におきましては、地方自治体での予算削減や介護保険制度の改正などの厳しい事業環境の中、緊急通報サービス、介護ケアサービスの需要を確保するとともに、新たに参入した高齢者グループホーム事業を進めることにより、売上は堅調に推移いたしました。

この結果、ライフオートメーション事業全体の当連結会計年度の売上高は368億4百万円と前連結会計年度に比べて322億5千万円の増加となりました。営業損失は前連結会計年度に比べて1億7千万円改善され、5億2千3百万円となりました（前連結会計年度は、株式会社金門製作所の業績が含まれないため、売上高は45億5千4百万円）。

その他事業

検査・測定機器等の輸入・仕入販売等につきましては、自動車、工作機械及び電気・電子市場で設備投資の増加がみられ、受注・販売ともに増加いたしました。

この結果、その他事業全体の当連結会計年度の売上高は111億2千3百万円と前連結会計年度に比べて6.6%の増加となり、営業利益は前連結会計年度比67.0%増加の3億5千2百万円となりました。

セグメント別受注・売上高

(単位：百万円)

| セグメント別 | 受 注 高 | | | 売 上 高 | | |
|----------------------|----------------------|---------------------------------|------------|----------------------|---------------------------------|------------|
| | 第 84 期 (平成18年3月期) | 第 85 期 当連結会計年度 (平成19年3月期) | 増減率 (%) | 第 84 期 (平成18年3月期) | 第 85 期 当連結会計年度 (平成19年3月期) | 増減率 (%) |
| ビルディングアウト メーション事業 | 85,980 | 94,675 | 10.1 | 82,168 | 88,977 | 8.3 |
| アドバンスアウト メーション事業 | 95,735 | 101,623 | 6.2 | 92,986 | 99,749 | 7.3 |
| ライフアウト メーション事業 | 4,909 | 37,041 | 654.6 | 4,554 | 36,804 | 708.1 |
| その他事業 | 10,456 | 11,315 | 8.2 | 10,438 | 11,123 | 6.6 |
| 計 | 197,081 | 244,656 | 24.1 | 190,148 | 236,655 | 24.5 |
| 消 去 | (1,786) | (2,338) | — | (1,827) | (2,083) | — |
| 連 結 | 195,295 | 242,317 | 24.1 | 188,320 | 234,572 | 24.6 |

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は、藤沢テクノセンター内に完成した「第100建物」42億3千1百万円のほか、新製品開発及び合理化のため総額52億7千2百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

ビルディングオートメーション事業におきましては、引き続き、首都圏を中心とした新規大型物件や製造業の設備投資が増加しておりますが、建築流通における一層の価格低下など厳しい事業環境が続いております。アドバンスオートメーション事業におきましては、総じて設備投資が増加するなど、市場は堅調に推移しております。

一方、環境、省エネなど社会的な課題解決やお客様の継続的な発展を支えるソリューション型の事業は、ビルディングオートメーション事業、アドバンスオートメーション事業の既存の事業におきまして、引き続き拡大をみせております。また、これらの社会ニーズは、環境関連や健康福祉分野の事業など、ライフオートメーション事業の拡大も支えております。

海外におきましては、中国をはじめアジア諸国で設備投資の増加が続いており、特に中国は、種々の懸念材料を含むものの市場としての重要性は引き続き高い状況です。

このような中、新しく始まった3ヵ年計画の業績目標の達成と、さらに山武グループを新たな1世紀に向かって発展させていくため、事業の拡大と経営の質の向上を図り、事業構造、業務構造の変革に積極的に取り組むとともに、下記の施策を重点に積極果敢な事業展開を図ってまいります。

- 1 基幹事業であるビルディングオートメーション事業及びアドバンスオートメーション事業は、成熟産業に位置しますが、顧客、製品、技術の3要素の組合せを変えることで今後も成長が可能であり、他社にない開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスに至る総合力を従来の事業枠を超えて展開し、工場市場における空調や省エネ等の環境関連ソリューション、あるいは建物への入退室管理を行うセキュリティ事業を強化するなど、新しい事業モデルの開発と従来対象とはしてこなかった事業領域の開拓に取り組んでまいります。
- 2 海外では、現地化をさらに高め、現地の企業環境を踏まえた経営へ発展させてまいります。
- 3 マイクロフローをはじめとした当社独自の技術をもとに、より高度な制御、より緻密な計測を可能とする高機能製品は、お客様の課題を解決する基幹製品であり、藤沢テクノセンターに研究開発機能を集約したことにより、今後、さらに開発を加速し、国内はもとより中国をはじめ海外にも積極的に展開してまいります。

- 4 オートメーション技術を活用し、ライフアシスト、ライフライン及びライフサイエンスなどの分野での事業（ライフオートメーション事業）を第3の柱として育成してまいります。前連結会計年度よりグループ会社化した株式会社金門製作所の経営基盤、事業構造の強化に向けた『金門・山武ジャンプアップ計画』を展開するとともに、両社の相乗効果の発揮、すなわち株式会社金門製作所の製品、技術力、顧客関係、ブランド力と、当社の制御、ネットワークやエンジニアリングにわたる高い技術力と応用力の強みを組み合わせることにより提案の幅を大きく広げ、競争優位性を高め、ライフオートメーション事業の展開をより確実なものにしてまいります。
- 5 各事業単位での一貫した事業の流れは維持しながらも、機能面で創造的協働の場創りを行い、当社として保有する技術シーズを積極的に融合させ、従来の事業領域ばかりでなく、新しい事業領域へも展開してまいります。
- 6 地震などの災害及び操業中の事故による被害を未然に防止すべく、自社設備の予防保全、事故防止対策、早期事業再建計画（BCP）策定などの強化を図るとともに、お客様の災害、事故防止のため永年培った計測と制御技術、ノウハウを積極的にご提供いたします。
- 7 公正な経営機構と柔軟で俊敏な事業推進体制を構築するとともに、CSR経営（社会的責任経営）を推進いたします。
- 8 開発・生産・販売・サービスにいたる全ての業務において、環境管理の先進企業集団を目指します。
- 9 山武グループは、財務報告の信頼性を高めるとともに、事業活動の公正性を保ちつつ、効率的かつ迅速な業務執行が可能となるようにするため、内部統制環境の整備に努めます。

山武グループは、グループ連携を一層深め、高品質な技術、製品、サービスをお客様に提供し、計測と制御技術により事業活動を通じて社会・環境に貢献してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分 | 第 82 期 (平成16年 3 月期) | 第 83 期 (平成17年 3 月期) | 第 84 期 (平成18年 3 月期) | 第 85 期 当連結会計年度 (平成19年 3 月期) |
|----------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高(百万円) | 166,117 | 176,706 | 195,295 | 242,317 |
| 売 上 高(百万円) | 169,950 | 180,762 | 188,320 | 234,572 |
| 経 常 利 益(百万円) | 6,838 | 9,495 | 13,938 | 17,857 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,240 | 3,709 | 9,795 | 10,646 |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 43.51 | 49.88 | 132.52 | 144.71 |
| 総 資 産(百万円) | 165,263 | 172,586 | 217,882 | 230,679 |
| 純 資 産(百万円) | 95,530 | 99,847 | 110,858 | 118,966 |
| 自 己 資 本 比 率(%) | 57.8 | 57.9 | 50.9 | 51.1 |
| 1 株当たり純資産額(円) | 1,297.95 | 1,356.65 | 1,506.25 | 1,602.33 |

- (注) 1. 第85期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
2. 前連結会計年度末に株式会社金門製作所及び同社の子会社を連結の範囲に含めております。

(6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 当社の出資比率 | 主 な 事 業 内 容 |
|----------------------|----------------|-------------|--|
| (株) 山 武 商 会 | 百万円 50 | % 100.00 | F A分野の制御・計測・検査・安全・環境等の機器及びシステムの販売、設計、試運転並びに技術サービスの提供 |
| 山武コントロール プロダクト(株) | 280 | 100.00 | プリント基板組立品、メカニカル精密部品、センサ及びアクティブル等の製造及び販売 |
| (株) 金 門 製 作 所 | 3,157 | 43.31 | 都市ガスメータ、L Pガスメータ、水道メータ及びその関連機器の製造・販売 |
| 大連山武機器有限公司 | 650 | 100.00 | 各種制御機器、調節弁及びスイッチ類などの生産 |
| 山 武 ア メ リ カ (株) | 千米ドル 11,300 | 100.00 | F I製品の販売、技術コンサルティングサービス |

(7) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

山武グループは、ビルディングオートメーション事業、アドバンスオートメーション事業において製品・システムの開発から生産・販売・施工・メンテナンスサービスまでを一貫して展開するとともに、環境事業、ホームコンフォート事業及び健康福祉事業など社会的ニーズの高いライフオートメーション事業を展開しております。

山武グループの取扱っております主要製品等は、次のとおりであります。

| セグメント | 営 業 品 目 |
|------------------|---|
| ビルディングオートメーション事業 | ネットワーク・ビルディング・オートメーション・システム、広域管理システム、各市場向け空調管理システム、クリティカル環境制御システム、エネルギー管理アプリケーションパッケージ、セキュリティ出入管理システム、空調用各種制御コントローラ、熱源制御用コントローラ、空調用各種制御機器、各種ワイヤレスセンサ、温湿度センサ、省エネ／環境用センサ、空調用制御弁／アクチュエータ、総合ビル・エネルギー管理サービス、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等 |
| アドバンスオートメーション事業 | 分散形制御システム（DCS）、各市場向けソリューション・パッケージ、設備診断機器、差圧・圧力発信器、電磁流量計、分析計、自動調節弁、調節計、記録計、指示計、変換器、燃焼安全制御機器、地震センサ、マイクロフローセンサ応用製品、光電センサ、近接センサ、リミットスイッチ、マイクロスイッチ、メカニカルスイッチ、エアクリーナ、空調制御機器、メンテナンスサービス、コンサルティングサービス等 |
| ライフオートメーション事業 | 救急医療のための緊急通報システム、健康福祉関連事業、環境ソリューションサービス、省エネ住宅空調システム、都市ガスメータ、LPガスメータ、水道メータ等 |
| そ の 他 事 業 | 精密工作機械、専用組立機、加工機、測定機器、マイクロプロセッサ、金型、ダイカスト、電子部品等 |

(8) 主要な営業所及び工場 (平成19年3月31日現在)

| | | | | |
|----------------------|---|---|--|--|
| 当 社 | 本 社 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 | | |
| | 品川事業所 | 東京都品川区 | | |
| | 川崎オフィス | 川崎市川崎区 | | |
| | ビルシステム カンパニー 本店・支店 | 札幌市中央区 茨城県つくば市 横浜市西区 大阪市北区 福岡市博多区 | 仙台市青葉区 千葉市中央区 長野県長野市 広島市中区 | さいたま市中央区 東京都品川区 名古屋市中区 香川県高松市 |
| | アドバンス オートメー ションカン パニー 支社・支店 | 札幌市東区 さいたま市北区 名古屋市中区 広島市中区 | 仙台市宮城野区 東京都品川区 大阪市北区 北九州市小倉北区 | |
| | 藤沢テクノ センター | 神奈川県藤沢市 | | |
| | 工 場 | 神奈川県伊勢原市 神奈川県高座郡 | | |
| (株)山武商会 | 本 社 | 東京都品川区 | | |
| 山武コントロール プロダクト(株) | 本 社 | 神奈川県秦野市 | | |
| (株)金門製作所 | 本 社 | 東京都板橋区 | | |
| | 本社事務所 | 東京都文京区 | | |
| | 支 店 | 東京都文京区 大阪府東大阪市 | 札幌市東区 | 福岡市博多区 |
| | 工 場 | 東京都板橋区 宮城県黒川郡 | 札幌市東区 佐賀県唐津市 | 福島県本宮市 |
| | 研 究 所 | 埼玉県川越市 | 大阪府東大阪市 | 福岡県糟屋郡 |
| 大連山武機器有限公司 | 本 社 | 中国大連市 | | |
| 山武アメリカ(株) | 本 社 | 米国アリゾナ州 | | |

(9) 従業員 の 状 況 (平成19年 3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数 | 前期末比増減 |
|------------------|---------------------------|------------------|
| ビルディングオートメーション事業 | 2,473 [541] ^人 | △ 4 ^人 |
| アドバンスオートメーション事業 | 3,620 [402] | 118 |
| ライフオートメーション事業 | 1,367 [674] | △ 243 |
| その他 | 86 [20] | △ 6 |
| 全社 (共通) | 646 [61] | △ 55 |
| 合計 | 8,192 [1,698] | △ 190 |

- (注) 1. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないスタッフ部門及び研究開発部門に所属している者であります。
2. 臨時従業員数 (パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、 [] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------------------|------------------|-------------------|-------------------|
| 5,390 [803] ^人 | △74 ^人 | 41.7 ^歳 | 18.2 ^年 |

- (注) 臨時従業員数 (パートタイマー、高齢者社員及び契約社員は含み、人材派遣会社からの派遣社員は除いております。) は、 [] 内に年間の平均雇用人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成19年 3月31日現在)

| 借入先 | 借入額 |
|-----------------|----------------------|
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 7,410 ^{百万円} |
| 株式会社りそな銀行 | 4,540 |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成19年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 279,710,000株
 (2) 発行済株式の総数 73,576,256株（自己株式8,463株を含む。）
 (3) 株主数 6,348名
 (4) 大株主

| 株主名 | 当社への出資状況 | |
|--|-------------|------------|
| | 持株数 | 出資比率 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 千株 7,686 | % 10.44 |
| ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウト アメリカン クライアント | 5,229 | 7.10 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 5,214 | 7.08 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 4,849 | 6.59 |
| 日本生命保険相互会社 | 2,669 | 3.62 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 2,301 | 3.12 |
| 株式会社みずほコーポレート銀行 | 2,100 | 2.85 |
| ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ | 2,013 | 2.73 |
| 株式会社損害保険ジャパン | 1,700 | 2.31 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託B口） | 1,226 | 1.66 |

- (注) 1. 出資比率は自己株式（8,463株）を控除して計算しております。
 2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）の保有株式数のうち6,525千株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）のうち3,590千株は信託業務に係る株式数であります。
 また、ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー）サブ アカウト アメリカン クライアント及びノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズの保有株式数は、主として信託業務又は株式保管業務に係る株式数であります。
 3. 当社は、シルチェスター インターナショナル インベスターズ リミテッドから平成18年9月15日付で提出された大量保有報告書により、同社が当社の株式を8,302千株（出資比率11.28%）保有している旨の報告を受けておりますが、平成19年3月31日現在における保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成19年3月31日現在）

| 地 位 | 氏 名 | 担当並びに他の法人等の代表状況等 |
|-------------|--------|---|
| 代表取締役 会長 | 佐藤 良晴 | (執行役員会長、YG全般総括) |
| 代表取締役 社長 | 小野木 聖二 | (執行役員社長、CEO (Chief Executive Officer)、YG全般統括、監査室、経営企画部担当) |
| 取締役 | 森 久能 | (執行役員専務、YG営業シナジー推進、アドバンスオートメーションカンパニー担当、アドバンスオートメーションカンパニー社長委嘱) |
| 取締役 | 斉藤 清文 | (執行役員専務、社長補佐、ビルシステムカンパニー、秘書室担当、ビルシステムカンパニー社長委嘱) |
| 取締役 | 河内 淳 | (執行役員常務、国際事業、国際事業推進本部、品質保証推進本部、環境・標準化推進部担当、国際事業推進本部長委嘱) |
| 取締役 | 岩井 昌秋 | (執行役員常務、生産本部、生産企画部担当) 山武コントロールプロダクト株式会社代表取締役社長 |
| 取締役 | 東郷 正昭 | (取締役専任) |
| 取締役 | 安田 信 | (取締役専任) 株式会社ヤスダ イー・エム・ピー リミテッド代表取締役社長 |
| 常勤監査役 | 鶴田 行彦 | |
| 常勤監査役 | 前田 昌作 | |
| 常勤監査役 | 小林 倫憲 | |
| 監査役 | 藤本 欣哉 | 公認会計士 |

- (注) 1. 常勤監査役小林倫憲氏及び監査役藤本欣哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当該事業年度に係る上記以外の役員の重要な兼職状況は、以下のとおりであります。
- ・取締役安田 信氏は、アトラス コプロ株式会社及びリー アンド フング リミテッドの各取締役を兼務しております。
 - ・監査役藤本欣哉氏は、日本加除出版株式会社の社外監査役を兼務しております。

3. 常勤監査役鶴田行彦氏及び監査役藤本欣哉氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役鶴田行彦氏は、当社の理財本部財務部長を平成9年9月から平成13年3月まで、理財部長を平成13年4月から平成15年3月まで歴任し、通算5年7ヵ月にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役藤本欣哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 支給人員 | 支給額 |
|------------------|----------|------------|
| 取締役 | 8名 | 324 百万円 |
| 監査役 (うち社外監査役) | 4 (2) | 76 (30) |
| 合計 | 12 | 400 |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年6月27日開催の第81期定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
4. なお、取締役の支給額には、役員賞与（取締役8名 80百万円）も含まれております。
5. 当社は、平成17年6月29日開催の第83期定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が決議され、決議時に在任していた取締役6名、監査役4名に対し、退任時に慰労金を支給することとしております。これに従い、決議時に在任し、平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって退任した役員3名に対し、総額88百万円を既に支払い、また、平成17年の決議時に在任していた残りの取締役4名に対しては216百万円、監査役3名に対しては27百万円を、退任時に支給する予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 常勤監査役 小林倫憲

- ア. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（15回開催） | | 監査役会（10回開催） | |
|--------------|-------------|------|-------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 常勤監査役 小林 倫 憲 | 15回 | 100% | 10回 | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
監査役小林倫憲氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。
- イ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と常勤監査役小林倫憲氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

② 監査役 藤本欣哉

- ア. 他の会社の社外役員の兼任状況
- 日本加除出版株式会社の社外監査役であります。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会及び監査役会への出席状況

| | 取締役会（12回開催） | | 監査役会（7回開催） | |
|---------------|-------------|------|------------|------|
| | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 監 査 役 藤 本 欣 哉 | 12回 | 100% | 7回 | 100% |

- ・取締役会及び監査役会における発言状況
監査役藤本欣哉氏は、全ての取締役会及び監査役会に出席し、議題に対し適宜、質問及び提言を行っております。
- ウ. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と監査役藤本欣哉氏は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 44百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 54百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第2項の業務（非監査業務）である、内部統制関連支援業務についての対価を支払っております。
3. 当社の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

平成18年5月16日開催の取締役会において決議した内部統制システム構築の基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「山武グループ企業行動指針」及び「行動基準」を遵守し、高いレベルの企業倫理を維持しつつ健全な事業活動を推進するとともに、山武グループ企業倫理委員会及びコンプライアンス担当部門が、具体的な実践計画を策定、実施し、遵法意識の啓蒙と内部通報制度などの体制整備に努めることとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る重要な情報の保存、管理に関する重要文書管理規程及び各管理マニュアル等を整備し、適切に職務執行情報の保存及び管理を行うこととしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ企業内の顕在・潜在リスク及びリスク許容レベルを把握し、合理的な対応策の策定と適切な管理を行うため「山武グループリスクマネジメント基本規程」を定め、事業活動における損失の危機管理を行い、損失の最小化を図るため必要な体制を構築するとともに、個々の事業リスク毎に主管部署を定め、主管部署は、必要な規程や対応マニュアル等の作成・整備、教育・啓蒙活動等を実施することとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務執行が効率的に実施できる組織体制及び職務権限規程等の整備に努めるとともに、経営計画制度の中枢をなす中期事業計画及び年度計画に基づき、各社・各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとしております。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社は、企業経営の健全性確保と効率性向上に向け、連携を密に、内部統制の整備・強化を行うとともに、当社及びグループ各社は、グループ各社間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、各社の監査役及び内部監査部門又はこれに相当する部署は、十分な情報交換等を行うこととしております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき、専任の使用人を配置し、監査役の指揮命令下で職務を遂行するとともに、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び人事考課については、監査役の同意を得て決定することとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ各社の役員及び社員は、当社若しくはグループ各社に著しい損失を招くおそれがある事項、内部統制の体制・手続き等に関する重大な欠陥、重大な法令違反又は不正行為の発生などを発見した場合は、速やかにその旨を口頭又は書面で監査役に報告するものとすると同時に、監査役は、いつでも役員及び社員に、必要な報告を求めることができるものとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、役員及び社員に、その説明を求めることができるとし、また、監査役が必要に応じて内部監査部門又はグループ会社監査役との情報交換と協業を実施し、効率的な監査が実施できる体制を確立することとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

なお、当社は、上場会社として、当社の企業価値及び株主皆様の共同の利益に資する形での当社株式の大量取得行為が行われることや、当該行為に向けた提案がなされることを否定するものではありません。

しかし、当該買付者の事業内容、買付目的、将来の事業計画、過去の投資行動等によっては、お客様を含む取引先、債権者、従業員などの利害関係者との関係を損ない、当社の企業価値、株主皆様の共同の利益を毀損するおそれがあると認識しており、このような大量取得行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくないと考えております。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在や具体的な買付提案は生じておらず、また、そのような買付者が出現した場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）は定めてはおりません。しかしながら、当社といたしましては、株主の皆様から負託を受けた当然の責務として、当社株式の取引や異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを整備するなどの取り組みを進め、また、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としてふさわしくない者が株式の大量取得をしようとする場合には、直ちに当社の企業価値、株主皆様の共同の利益の擁護に最も適切と考えられる措置を講じることとしております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|---------|------------------|---------|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| 流動資産 | 159,720 | 流動負債 | 86,967 |
| 現金及び預金 | 24,075 | 支払手形及び買掛金 | 42,200 |
| 受取手形及び売掛金 | 89,183 | 短期借入金 | 14,017 |
| 有価証券 | 5,992 | 1年内償還社債 | 260 |
| たな卸資産 | 24,702 | 未払法人税等 | 4,938 |
| 繰延税金資産 | 5,716 | 前受金 | 3,382 |
| その他 | 10,405 | 賞与引当金 | 8,754 |
| 貸倒引当金 | △ 356 | 役員賞与引当金 | 88 |
| 固定資産 | 70,958 | 製品保証等引当金 | 407 |
| 有形固定資産 | 30,677 | 受注損失引当金 | 231 |
| 建物及び構築物 | 16,527 | その他の | 12,685 |
| 機械装置及び運搬具 | 4,052 | 固定負債 | 24,744 |
| 工具器具備品 | 3,162 | 長期借入金 | 6,152 |
| 土地 | 6,548 | 社債 | 420 |
| 建設仮勘定 | 386 | 繰延税金負債 | 1,713 |
| 無形固定資産 | 6,174 | 再評価に係る繰延税金負債 | 240 |
| 施設利用権 | 201 | 退職給付引当金 | 15,874 |
| ソフトウェア | 1,364 | 役員退職慰労引当金 | 173 |
| のれん | 4,233 | その他の | 169 |
| その他 | 374 | 負債合計 | 111,712 |
| 投資その他の資産 | 34,106 | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 24,368 | 株主資本 | 110,185 |
| 長期貸付金 | 678 | 資本金 | 10,522 |
| 破産債権、更生債権等 | 143 | 資本剰余金 | 12,647 |
| 繰延税金資産 | 244 | 利益剰余金 | 87,025 |
| その他 | 9,154 | 自己株式 | △ 10 |
| 貸倒引当金 | △ 482 | 評価・換算差額等 | 7,694 |
| 資産合計 | 230,679 | その他有価証券 評価差額金 | 7,477 |
| | | 繰延ヘッジ損益 | △ 1 |
| | | 為替換算調整勘定 | 218 |
| | | 少数株主持分 | 1,086 |
| | | 純資産合計 | 118,966 |
| | | 負債及び純資産合計 | 230,679 |

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|-------|---------|
| 売 上 高 | | 234,572 |
| 売 上 原 価 | | 149,792 |
| 売 上 総 利 益 | | 84,779 |
| 販売費及び一般管理費 | | 67,466 |
| 営 業 利 益 | | 17,313 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 409 | |
| 為替差益 | 132 | |
| その他 | 567 | 1,109 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支払利息 | 209 | |
| その他 | 356 | 565 |
| 経 常 利 益 | | 17,857 |
| 特 別 利 益 | | |
| 貸倒引当金戻入額 | 169 | |
| 投資有価証券売却益 | 76 | |
| 固定資産売却益 | 384 | 629 |
| 特 別 損 失 | | |
| 固定資産売却・除却損 | 208 | |
| 投資有価証券評価損 | 2 | |
| 投資有価証券売却損 | 1 | |
| 工場等移転費用 | 418 | 631 |
| 税金等調整前当期純利益 | | 17,855 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,970 | |
| 法人税等調整額 | 1,027 | 6,998 |
| 少数株主利益 | | 211 |
| 当 期 純 利 益 | | 10,646 |

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | |
|---------------------------|---------|--------|---------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成18年3月31日残高 | 10,522 | 12,647 | 80,471 | △ 8 | 103,634 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | △ 2,207 | | △ 2,207 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | △ 1,839 | | △ 1,839 |
| 取締役賞与(注) | | | △ 46 | | △ 46 |
| 当 期 純 利 益 | | | 10,646 | | 10,646 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | △ 2 | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | 6,553 | △ 2 | 6,551 |
| 平成19年3月31日残高 | 10,522 | 12,647 | 87,025 | △10 | 110,185 |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|------------------|---------|----------------|----------------|--------|---------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替 調整 勘定 | 評価・換算 差額等合計 | | |
| 平成18年3月31日残高 | 7,164 | — | 59 | 7,224 | 682 | 111,540 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | | △ 2,207 |
| 剰 余 金 の 配 当 | | | | | | △ 1,839 |
| 取締役賞与(注) | | | | | | △ 46 |
| 当 期 純 利 益 | | | | | | 10,646 |
| 自 己 株 式 の 取 得 | | | | | | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 313 | △1 | 158 | 470 | 404 | 874 |
| 事業年度中の変動額合計 | 313 | △1 | 158 | 470 | 404 | 7,425 |
| 平成19年3月31日残高 | 7,477 | △1 | 218 | 7,694 | 1,086 | 118,966 |

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。
※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項＞

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

| | |
|-------------|--|
| 連結子会社の数 | 36社 |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社山武商会 山武コントロールプロダクト株式会社 株式会社金門製作所 |

ロイヤルコントロールズ株式会社につきましては、新たに株式を取得したことにより、当連結会計年度中において当社の連結子会社に含めることにいたしました。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました双葉精器株式会社等3社につきましては、当連結会計年度中に清算が終了しておりますが、清算終了までの損益計算書を取り込んでおります。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

| | |
|--------------|--------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 山武フレンドリー株式会社 |
|--------------|--------------|

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて小規模会社であり、かつ、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

| | |
|--------|------------|
| 非連結子会社 | シーカル山武株式会社 |
|--------|------------|

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

大連山武機器有限公司等海外の連結子会社16社の決算日は12月31日ではありますが、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券で、満期保有目的の債券については償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券で、時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものは主として移動平均法による原価法によっております。

- ② デリバティブは時価法によっております。
- ③ 商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、株式会社金門製作所の工場設備及び一部の連結子会社については定額法、それ以外の資産については定率法を採用しております。また、海外連結子会社は、主として定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は、建物及び構築物15～50年、機械装置及び運搬具4～12年、工具器具備品2～6年であります。
- ② 無形固定資産は、ソフトウェア（自社利用）については見積償却年数（5年）に基づく定額法で均等償却しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。
- ④ 製品保証等引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。
- ⑤ 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

- ⑥ 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ⑦ 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に従って役員の在任年数と報酬を基準として見積った額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、海外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
 - ② 重要なリース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ③ 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
 - ④ 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しております。
- 4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
- 5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項
株式会社金門製作所に対するのれんは7年間、その他については5年間で均等処理しております。ただし、金額が僅少の場合は、発生した期の損益として処理しております。

<会計方針の変更>

- 1. 役員賞与に関する会計基準
当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ88百万円減少しております。
- 2. 貸借対照表の純資産の部に関する会計基準
当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は117,879百万円です。

<連結貸借対照表注記>

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|---------|----------|
| 現金及び預金 | 135百万円 |
| 建物及び構築物 | 193百万円 |
| 土地 | 40百万円 |
| 投資有価証券 | 4,240百万円 |
| 計 | 4,608百万円 |

② 担保に係る債務

| | |
|---------|----------|
| 短期借入金 | 1,064百万円 |
| 1年内償還社債 | 30百万円 |
| 長期借入金 | 444百万円 |
| 社債 | 140百万円 |
| 計 | 1,678百万円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 50,493百万円

3. 保証債務

(1) 非連結子会社の金融機関からの借入に対する債務保証

（株イー・エス・ディ 30百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証

32百万円

4. 再評価に係る繰延税金負債

連結子会社株式会社金門製作所が「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行ったことに伴う繰延税金負債であります。

5. 受取手形割引高は894百万円であります。

受取手形裏書譲渡高は121百万円であります。

6. 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理

手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計期間の末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計期間末日の残高に含まれております。

| | |
|------|----------|
| 受取手形 | 2,459百万円 |
| 支払手形 | 421百万円 |

<連結株主資本等変動計算書注記>

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

73,576,256株

2. 当連結会計年度末における配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成18年6月29日 定時株主総会 | 普通株式 | 2,207 | 30 | 平成18年3月31日 | 平成18年6月30日 |
| 平成18年11月16日 取締役会 | 普通株式 | 1,839 | 25 | 平成18年9月30日 | 平成18年12月8日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成19年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,839 | 利益剰余金 | 25 | 平成19年3月31日 | 平成19年6月29日 |

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 | | (単位：百万円) |
|--|---------|----------|
| 退職給付引当金 | 6,381 | |
| 賞与引当金 | 3,516 | |
| 税務上の繰越欠損金 | 3,184 | |
| 減価償却費 | 950 | |
| 土地等評価差額 | 852 | |
| 未払費用 | 601 | |
| たな卸資産評価損 | 485 | |
| 未払事業税 | 323 | |
| 未払金 | 311 | |
| 減損損失 | 285 | |
| 貸倒引当金 | 274 | |
| たな卸資産未実現利益消去 | 274 | |
| 投資有価証券評価損 | 168 | |
| 製品保証等引当金 | 164 | |
| 工事未払金 | 124 | |
| その他 | 710 | |
| 繰延税金資産小計 | 18,610 | |
| 評価性引当額 | △ 7,012 | |
| 繰延税金資産合計 | 11,597 | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 6,054 | |
| 特別償却準備金 | △ 137 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 1,044 | |
| 土地評価差額 | △ 114 | |
| 繰延税金負債合計 | △ 7,351 | |
| 繰延税金資産の純額 | 4,245 | |
| (注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | | |
| 流動資産－繰延税金資産 | 5,716 | |
| 固定資産－繰延税金資産 | 244 | |
| 固定負債－繰延税金負債 | △ 1,713 | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

<退職給付会計注記>

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度（一部は退職一時金制度）を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（退職金前払制度との選択制）も併せて設けております。

また、国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（㈱金門製作所他）及び適格退職年金制度（㈱山武商会及び山武コントロールプロダクト㈱他）を設けているほか、総合型の厚生年金基金又は中小企業退職金共済に加入している場合があります。

一部の海外子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職に際して、臨時の退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

| | |
|------------------------|------------|
| ① 退職給付債務 | △46,457百万円 |
| ② 年金資産 | 27,838百万円 |
| ③ 未積立退職給付債務 (①+②) | △18,619百万円 |
| ④ 未認識数理計算上の差異 | 5,698百万円 |
| ⑤ 未認識過去勤務債務 | △2,841百万円 |
| ⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤) | △15,762百万円 |
| ⑦ 前払年金費用 | 112百万円 |
| ⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) | △15,874百万円 |

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 「② 年金資産」のほか、一部の連結子会社が加入している総合型の厚生年金基金における年金資産1,425百万円（給与総額比）があります。

3. 退職給付費用に関する事項

| | |
|------------------------|----------|
| ① 勤務費用 (注) | 1,312百万円 |
| ② 利息費用 | 860百万円 |
| ③ 期待運用収益 | △ 379百万円 |
| ④ 数理計算上の差異の費用処理額 | 694百万円 |
| ⑤ 過去勤務債務の費用処理額 | △ 223百万円 |
| ⑥ 確定拠出年金への掛金支払額等 | 757百万円 |
| ⑦ 退職給付費用 (①+②+③+④+⑤+⑥) | 3,022百万円 |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

| | |
|------------------|---|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 但し、株金門製作所はポイント基準 |
| ② 割引率 | 期首2.0～2.2%、期末2.0% |
| ③ 期待運用収益率 | 1.5% |
| ④ 過去勤務債務の額の処理年数 | 10～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法) |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数 | 10～15年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 (翌連結会計年度から費用処理)) |

< 1株当たり情報注記 >

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,602円33銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 144円71銭 |

< 重要な後発事象注記 >

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | 科 目 | 金 額 |
|-----------------|----------------|------------------|----------------|
| 流 (資産の部) | 128,132 | 流 (負債の部) | 63,157 |
| 現金及び預り金 | 16,077 | 支払手形 | 2,225 |
| 受取掛手形 | 14,322 | 支払掛手形 | 14,280 |
| 完成工事未収入金 | 38,062 | 買掛金 | 13,296 |
| 仕入掛金 | 21,956 | 工事未払金 | 3,448 |
| 有価証券 | 5,992 | 短期借入金 | 2,886 |
| 商製材 | 461 | 未払費用 | 1,595 |
| 製品 | 1,327 | 未払法人税等 | 4,731 |
| 仕入品 | 2,705 | 未払消費税 | 1,174 |
| 工事支出金 | 4,656 | 未払受取入金 | 307 |
| 前延税金 | 7,075 | 未成工事引当金 | 922 |
| 繰上税金 | 80 | 関係会社短期貸入金 | 2,016 |
| 関係会社短期貸入金 | 4,942 | 賞与引当金 | 2,078 |
| 未払費用 | 1,257 | 役員賞与引当金 | 1,360 |
| 前払受取利益 | 620 | 受取保証引当金 | 7,737 |
| 倒産引当金 | 1,638 | 設備関係支払手形 | 80 |
| 固定資産 | 6,946 | 固定負債 | 407 |
| 有形固定資産 | 148 | 長期借入金 | 231 |
| 構築物 | 139 | 退職給付引当金 | 1,374 |
| 機械運搬具 | 55,732 | 繰上税金負債 | 12,334 |
| 車両器具 | 16,907 | | 937 |
| 構築物 | 9,536 | | 10,845 |
| 機械運搬具 | 135 | | 551 |
| 車両器具 | 1,887 | 負債合計 | 75,491 |
| 土工建設用他 | 2,518 | (純資産の部) | |
| 土工建設用他 | 2,687 | 株主資本 | 100,996 |
| 無形固定資産 | 133 | 資本剰余金 | 10,522 |
| 施設用権 | 1,305 | 資本準備金 | 12,647 |
| ソフトウェア | 151 | 利益剰余金 | 12,647 |
| その他の資産 | 1,075 | 利益準備金 | 77,836 |
| 投資有価証券 | 78 | 利益剰余金 | 2,519 |
| 投資有価証券 | 37,519 | その他利益剰余金 | 75,316 |
| 投資有価証券 | 20,102 | 特別償却準備金 | 202 |
| 関係会社出資金 | 12,621 | 固定資産圧縮積立金 | 1,541 |
| 関係会社出資金 | 1,068 | 別途積立金 | 51,811 |
| 従業員長期貸付金 | 453 | 繰上利益剰余金 | 21,761 |
| 関係会社長期貸付金 | 568 | 自己株式 | △ 10 |
| 破産債権、更生債権等 | 31 | 評価・換算差額等 | 7,376 |
| 敷金の他 | 2,936 | その他有価証券 | 7,376 |
| 敷金の他 | 689 | 債券評価差額金 | |
| 倒産引当金 | △ 355 | 純資産合計 | 108,373 |
| 投資損失引当金 | △ 597 | 負債及び純資産合計 | 183,864 |
| 資産合計 | 183,864 | | |

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 | 額 |
|----------------------------------|---------|---------|
| 売 上 高 | 126,879 | |
| 製 品 等 売 上 高 完 成 工 事 高 | 46,998 | 173,878 |
| 売 上 原 価 | 74,476 | |
| 製 品 等 売 上 原 価 完 成 工 事 原 価 | 31,761 | 106,238 |
| 売 上 総 利 益 | 52,403 | |
| 製 品 等 売 上 総 利 益 完 成 工 事 総 利 益 | 15,237 | 67,640 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | | 53,489 |
| 営 業 利 益 | | 14,151 |
| 営 業 外 収 益 | | |
| 受 取 利 息 | 146 | |
| 受 取 配 当 金 | 370 | |
| 為 替 差 益 | 63 | |
| 不 動 産 賃 貸 料 | 95 | |
| そ の 他 | 112 | 788 |
| 営 業 外 費 用 | | |
| 支 払 利 息 | 91 | |
| 事 務 所 移 転 整 備 費 | 21 | |
| コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ | 22 | |
| そ の 他 | 16 | 153 |
| 経 常 利 益 | | 14,786 |
| 特 別 利 益 | | |
| 固 定 資 産 売 却 益 | 375 | |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益 | 370 | |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 67 | |
| 投 資 損 失 引 当 金 戻 入 益 | 10 | 823 |
| 特 別 損 失 | | |
| 工 場 等 移 転 費 用 | 418 | |
| 固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損 | 164 | |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 1 | 585 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | | 15,025 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 4,789 | |
| 法 人 税 等 調 整 額 | 1,039 | 5,828 |
| 当 期 純 利 益 | | 9,196 |

※ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | | | | 自己株式 | 株主資本計 合 |
|-------------------------|---------|--------|-------|-----------|-----------|-------------------|-----------|--------|--------------|---------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利 益 剰 余 金 | | | | | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | 資本準備金 | 利益準備金 | そ の 他 | 利 益 剰 余 金 | 別 途 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | | | | |
| 平成18年3月31日残高 | 10,522 | 12,647 | 2,519 | 362 | 327 | 51,811 | 17,711 | 72,732 | △ 8 | 95,894 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | | |
| 特別償却準備金の積立額(注) | | | | 68 | | | △ 68 | — | | — | |
| 特別償却準備金の取崩額(注) | | | | △108 | | | 108 | — | | — | |
| 特別償却準備金の取崩額 | | | | △119 | | | 119 | — | | — | |
| 固定資産圧縮積立金の積立額(注) | | | | | 1,311 | | △1,311 | — | | — | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額(注) | | | | | △ 50 | | 50 | — | | — | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額 | | | | | △ 46 | | 46 | — | | — | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | | | △2,207 | △2,207 | | △2,207 | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,839 | △1,839 | | △1,839 | |
| 取締役賞与(注) | | | | | | | △ 46 | △ 46 | | △ 46 | |
| 当期純利益 | | | | | | | 9,196 | 9,196 | | 9,196 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | | △ 2 | △ 2 | |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | — | — | — | △159 | 1,213 | — | 4,049 | 5,104 | △ 2 | 5,101 | |
| 平成19年3月31日残高 | 10,522 | 12,647 | 2,519 | 202 | 1,541 | 51,811 | 21,761 | 77,836 | △10 | 100,996 | |

| | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|------------|-----------|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年3月31日残高 | | 7,157 | 103,051 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 特別償却準備金の積立額(注) | | | — |
| 特別償却準備金の取崩額(注) | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額 | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の積立額(注) | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額(注) | | | — |
| 固定資産圧縮積立金の取崩額 | | | — |
| 剰余金の配当(注) | | | △ 2,207 |
| 剰余金の配当 | | | △ 1,839 |
| 取締役賞与(注) | | | △ 46 |
| 当期純利益 | | | 9,196 |
| 自己株式の取得 | | | △ 2 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 218 | 219 | 219 |
| 事業年度中の変動額合計 | 218 | 219 | 5,321 |
| 平成19年3月31日残高 | 7,376 | 7,376 | 108,373 |

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。
※記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

＜重要な会計方針＞

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっております。

子会社及び関連会社株式は、移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券は、時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び仕掛品は、主として個別法による原価法によっております。

未成工事支出金は、個別法による原価法によっております。

材料は、主として移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法、それ以外の資産は定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物15～50年、機械装置4～12年、工具器具備品2～6年であります。

(2) 無形固定資産は、定額法によっております。なお、主な償却年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸し倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金は、関係会社への投資に係る損失に備えるため、各社の財政状態及び経営成績等を勘案して必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(5) 製品保証等引当金は、製品のアフターサービス等の費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額等を過去の実績を基礎として計上しております。

(6) 受注損失引当金は、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における受注残案件のうち売上時に損失の発生が見込まれる案件について、合理的な損失見込額を計上しております。

- (7) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理は、それぞれの発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により、費用処理（数理計算上の差異は、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理）しております。
4. 完成工事高の計上基準
工事完成基準によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ方法
ヘッジ手段
デリバティブ取引（為替予約取引等）
ヘッジ対象
相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの
- (3) ヘッジ方針
外貨建取引（金銭債権債務、予定取引等）の為替変動リスクに対して為替予約取引等を個別ヘッジによるヘッジ手段として用いております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時点で相場変動又はキャッシュ・フロー変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通して当初決めた有効性の評価方法を用いて、半期毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。
- (5) その他ヘッジ取引に係る管理体制
管理目的・管理対象・取引手続等を定めた社内管理要領に基づきデリバティブ取引を執行・管理しており、この管理の一環としてヘッジ有効性の評価を行っております。
8. 消費税等の会計処理
税抜き方式を採用しております。

9. その他

建設業の表示については、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）によっております。

<会計方針の変更>

1. 役員賞与に関する会計基準

当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ80百万円減少しております。

2. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は同額であります。

<貸借対照表注記>

1. 担保資産

担保に供している資産

投資有価証券 4,240百万円

担保に係る債務

短期借入金 1,000百万円

長期借入金 400百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 29,765百万円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務（区分掲記したものを除く）

短期金銭債権 6,190百万円

短期金銭債務 5,946百万円

4. 保証債務

(1) 関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証

株金門製作所 15,300百万円

山武コントロールプロダクト(株) 1,333百万円

韓国山武(株)他 119百万円

計 16,752百万円

(2) 従業員の金融機関からの住宅資金借入に対する債務保証 7百万円

5. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期の末日は金融機関の休日であったため、期末日満期の受取手形2,084百万円が当期末残高に含まれております。

<損益計算書注記>

| | |
|-----------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 関係会社への売上高 | 14,270百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 15,213百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引 | 2,449百万円 |

<株主資本等変動計算書注記>

| | |
|------------------|--------|
| 当事業年度末における自己株式の数 | |
| 普通株式 | 8,463株 |

<税効果会計注記>

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|--------------|---------|----------|
| 繰延税金資産 | | (単位：百万円) |
| 退職給付引当金 | 4,381 | |
| 賞与引当金 | 3,126 | |
| 減価償却費 | 932 | |
| 未払費用 | 564 | |
| たな卸資産評価損 | 295 | |
| 未払事業税 | 285 | |
| 未払金 | 261 | |
| 投資損失引当金 | 241 | |
| 貸倒引当金 | 188 | |
| 製品保証等引当金 | 164 | |
| 投資有価証券評価損 | 160 | |
| 工事未払金 | 124 | |
| その他 | 361 | |
| 繰延税金資産小計 | 11,088 | |
| 評価性引当額 | △ 773 | |
| 繰延税金資産合計 | 10,314 | |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | △ 4,742 | |
| 固定資産圧縮積立金 | △ 1,044 | |
| 特別償却準備金 | △ 137 | |
| 繰延税金負債合計 | △ 5,924 | |
| 繰延税金資産の純額 | 4,390 | |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

<リースにより使用する固定資産の注記>

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

I. 借主側

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額(百万円) | 減価償却累計額相当額(百万円) | 期末残高相当額(百万円) |
|-------------|--------------|-----------------|--------------|
| 車 両 運 搬 具 | 101 | 71 | 29 |
| 工 具 器 具 備 品 | 420 | 272 | 148 |
| 合 計 | 521 | 343 | 178 |

2. 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-------|----------|
| 1 年 内 | 371百万円 |
| 1 年 超 | 1,968百万円 |
| 合 計 | 2,339百万円 |

(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

II. 貸主側

- 未経過リース料期末残高相当額

| | |
|-------|----------|
| 1 年 内 | 253百万円 |
| 1 年 超 | 1,816百万円 |
| 合 計 | 2,069百万円 |

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。

なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしているので、ほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。

<関連当事者との取引注記>

(単位：百万円)

| 属性 | 会社等の名称 | 議決権の 所有割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (注)4 | 科目 | 期末残高 (注)4 |
|-----|-----------------------|--------------|-----------------|--|--------------|-----------------|--------------|
| 子会社 | 憐山武商會 | 直接 100% | 役員の兼任 | 制御機器の販売(注)1 | 4,579 | 売掛金 完成工事未収入金 | 2,089 15 |
| 子会社 | 山武コントロール プロダクト株式会社 | 直接 100% | 役員の兼任 | 原材料の購入(注)2 土地の賃貸 | 8,246 68 | 買掛金 未収入金 | 3,735 5 |
| 子会社 | 憐金門製作所 | 直接 43.31% | 役員の兼任 担保の被提供 | 債務保証(注)3 債務保証に対する建物 及び土地の担保被 提供保証料の受入 | 15,300 33 | — — | — — |

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
2. 原材料の購入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております。
3. 憐金門製作所の銀行借入（15,300百万円、期限4年）につき、債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。なお、当該債務保証につき建物及び土地の担保提供を受けたものであります。
4. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

<1株当たり情報関係注記>

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,473円11銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 125円00銭 |

<重要な後発事象注記>

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社 山 武
取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

| | |
|----------------|-----------------|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 諏訪部 慶 吉 ㊞ |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 村 上 淳 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社山武の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山武及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

株式会社 山 武
取 締 役 会 御中

監 査 法 人 ト ー マ ツ

| | |
|------------------------|-----------------------|
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 諏 訪 部 慶 吉 ㊞ |
| 指 定 社 員 業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 村 上 淳 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社山武の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

株式会社 山 武 監査役会

| | | | | | |
|---------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 鶴 | 田 | 行 | 彦 | Ⓜ |
| 常勤監査役 | 前 | 田 | 昌 | 作 | Ⓜ |
| 常勤社外監査役 | 小 | 林 | 倫 | 憲 | Ⓜ |
| 社外監査役 | 藤 | 本 | 欣 | 哉 | Ⓜ |

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、株主資本利益率・株主資本配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第85期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25円

総額1,839,194,825円

なお、平成18年12月に中間配当金として1株につき25円をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき50円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月29日

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役森 久能氏及び岩井昌秋氏は本定時株主総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役1名を含む取締役2名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、本議案が承認された場合、当社定款第23条の規定により、任期は他の在任者の任期の満了する時となります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------|---|------------|
| 1 | 佐々木 忠 恭 (昭和23年10月29日生) | 昭和47年4月 株式会社富士銀行入行 昭和62年5月 同行ニューヨーク支店副支店長 平成6年5月 同行国際営業部プロジェクトファイナンス第三部長 平成11年10月 同行プロジェクトファイナンス営業部長 平成14年5月 当社入社(理事) 平成15年4月 当社執行役員理財部長 平成18年4月 当社執行役員常務(現任) 平成18年6月 株式会社金門製作所取締役(現任) | 4,700株 |
| 2 | ユージン リー (昭和16年12月23日生) | 昭和45年9月 上智大学国際ビジネス及び国際法教授 昭和48年2月 インターナショナル インベストメント コンサルタンツ リミテッド代表取締役社長 昭和57年1月 シーメンス・メディカル・システムズ(現:シーメンス旭メディテック株式会社)代表取締役社長 平成2年12月 シーメンス株式会社取締役副会長(シーメンスAG 駐日代表) | 0株 |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ユージン リー氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由について
ユージン リー氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第27条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるユージン リー氏につきまして、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

第3号議案 監査役5名選任の件

現任監査役4名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため1名増員し、監査役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---|------------|
| 1 | 鶴田行彦 (昭和21年3月3日生) | 昭和48年8月 当社入社 平成9年9月 当社理財本部財務部長 平成13年4月 当社理財部長 平成14年6月 当社執行役員理財部長 平成15年4月 当社執行理事 平成15年6月 当社常勤監査役(現任) | 2,900株 |
| 2 | 小林倫憲 (昭和24年4月23日生) | 昭和48年4月 株式会社富士銀行入行 平成2年7月 同行証券企画部参事役 平成7年5月 同行米州部長 平成10年7月 同行アジア部長 平成11年5月 同行グローバル企画部統合企画室長 平成12年5月 同行香港支店長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行執行役員香港支店長 平成15年4月 同行理事 平成15年6月 当社常勤監査役(現任) | 1,400株 |

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況) | 所有する当社株式の数 |
|-------|-------------------------------|--|------------|
| 3 | ※ 枝 並 孝 造 (昭和21年6月2日生) | 昭和46年4月 当社入社 平成4年10月 当社工業システム事業部開発統括部品質保証2部長 平成10年10月 山武産業システム株式会社 (現:当社アドバンスオートメーションカンパニー) 移籍 品質保証部長 平成12年6月 同社取締役 平成15年4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニー執行役員東京支社長 平成18年4月 安全センター株式会社代表取締役社長(現任) | 2,100株 |
| 4 | 藤 本 欣 哉 (昭和21年10月1日生) | 昭和44年4月 東洋精密造機株式会社 (現:株式会社セイサ)入社 昭和47年3月 同社退社 昭和47年4月 柴田公認会計士事務所入所 昭和54年3月 同所退所 昭和54年3月 藤本公認会計士事務所開設 (現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) | 200株 |
| 5 | ※ 田 辺 克 彦 (昭和17年8月14日生) | 昭和48年4月 弁護士登録 昭和54年9月 田辺総合法律事務所開設 (現任) 平成7年4月 第一東京弁護士会副会長 平成9年4月 関東弁護士会連合会副理事長 平成10年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成12年6月 三和シャッター工業株式会社社外監査役(現任) | 0株 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は、新任候補者であります。
3. 小林倫憲氏、藤本欣哉氏及び田辺克彦氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由について
 - ① 小林倫憲氏につきましては、同氏の豊富な海外経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - ② 藤本欣哉氏につきましては、公認会計士としての専門的見地及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - ③ 田辺克彦氏につきましては、弁護士としての専門的見地及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。
5. 会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
 - ① 藤本欣哉氏につきましては、公認会計士として財務及び会計に関する専門的見地を有しており、経営に関しましても高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
 - ② 田辺克彦氏につきましては、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげており、また、経営に関しましても高い見識を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
6. 社外監査役候補者が社外監査役に就任してからの年数
 - ① 小林倫憲氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。
 - ② 藤本欣哉氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。
7. 社外監査役との責任限定契約について
当社は、社外監査役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第37条において、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外監査役候補である小林倫憲氏及び藤本欣哉氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。また、社外監査役候補である田辺克彦氏につきましても、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成15年6月27日開催の第81期定時株主総会において「年額80百万円以内」とご承認いただき、今日に至っておりますが、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化に向けた今般の監査役の増員及び今後の監査体制の一層の充実化等を考慮いたしまして、監査役の報酬額を「年額120百万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

現在の監査役は4名であり、第3号議案が原案のとおり承認可決されますと5名になります。

以上

《電磁的方法による議決権行使についてのご案内》

株主総会当日にご出席願えない場合は、議決権行使書郵送による方法のほか、電磁的方法により議決権をご行使いただけます。

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承くださいますようお願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください。）をご利用いただくことによるのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- (3) インターネットによる議決権行使は、平成19年6月27日（水）午後5時までに行使されるようお願いいたします。
- (4) 議決権行使書郵送とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (6) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com/>又は<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできませんのでご了承ください。
- (2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

◎パソコン Windows機種、Macintosh機種

（携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。）

◎ブラウザ Internet Explorer5.5以上、NetscapeCommunicator4.7以上

◎インターネット環境 プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

（Windows、Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標または商標です。Macintoshは、米国Apple Inc.の商標です。Netscapeは米国及びその他の国におけるNetscape Communications Corporation社の登録商標です。Netscape Communicatorもまた、Netscape Communications Corporation社の商標であり、一部の国では登録商標となっている場合があります。）

4. セキュリティーについて

行使された情報が改竄・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

6. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**
電話 0120-768524（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～21：00 土日休日を除く）
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324（フリーダイヤル）（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

株主総会会場ご案内図

会場 東京都品川区東品川四丁目12番1号

品川シーサイドサウスタワー2階 当社品川ビジネスセンター
会議室



- りんかい線 品川シーサイド駅より徒歩約5分、京急本線 青物横丁駅より徒歩約8分



この招集通知は、古紙パルプ配合率100%再生紙を使用しております。



この招集通知は、環境に優しい植物性大豆油インキを使用しております。